

平成27年2月27日
九州電力株式会社

川内原子力発電所1号機の新規制基準への適合性確認のための
工事計画認可申請に係る補正書の再提出について

当社は、平成25年7月8日、川内1,2号機の新規制基準への適合性を確認する審査を受けるため、原子力規制委員会へ原子炉設置変更許可（基本設計）、工事計画認可（詳細設計）、保安規定変更認可（運転管理、体制）を一括して申請し、平成26年9月10日、同委員会より原子炉設置変更許可をいただきました。

川内1,2号機の工事計画認可及び保安規定変更認可については、平成26年10月、同申請に係る補正書を同委員会へ提出しました。（お知らせ済み）

当社は、川内1号機の工事計画認可申請について、これまでの審査を踏まえ、設備の詳細設計の妥当性を示す評価など記載内容を充実させるとともに、表現の統一など記載の整理を行い、本日、同委員会へ補正書を再提出しました。

なお、川内2号機の工事計画認可申請及び川内原子力発電所の保安規定変更認可申請についても、準備が整い次第、補正書を再提出します。

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

以上